

令和6年度前橋市任期付職員採用試験案内

受付期間	令和6年12月9日(月)～令和7年1月6日(月)【必着】
申込方法	窓口へ持参または郵送
試験日	令和7年1月19日(日)

◆ 試験日程及び会場等の変更について前橋市職員採用試験のホームページでお知らせすることがありますので、事前に確認の上、受験してください。

1 採用職種、採用予定数、受験資格及び職務内容

試験区分(職種)	採用予定人数	受験資格	職務内容
学芸員 (近現代美術)	1人	次の全てに該当する人 ①昭和39年4月2日～平成12年4月1日以前生まれの人で、学校教育法による大学を卒業した人 ②美術館等における事業企画、運営、編集、デザイン、出版等に係る職務経験を2年以上有する人 ③博物館法に定める学芸員の資格を有する人	アーツ前橋等に勤務し、美術作品に関する調査・研究・保管、展覧会・アートプロジェクト等の企画・実施、教育普及等の学芸業務に従事します。

(注) 職務経験に関する注意事項

- ・通算できる職務経験は、民間企業等(国又は地方公務員を含む。)で、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業した経験のみです。
- ・雇用期間が1年未満の場合であっても、継続して就業した後に雇用契約が更新され、同一の職務に継続して従事した場合であっても、更新前後の就業期間を合算して1年以上の場合は、その期間を通算することができます。
- ・同一の期間に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職務経験のみを通算することができます。
- ・休暇・休業・休職等のため、1か月以上継続して職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く。)は、職務経験に通算することができません。
- ・職務経験は、月単位で算定することとします。1月未満の期間が生じた場合、15日以上は1月として計算し、14日以下は切り捨てることとします。
- ・最終合格発表後に、受験資格に定める職務経験に関連する在職証明書を提出していただきます。

- ※ 採用数は見込み数であり、多少の増減員の要素があります。
- ※ 令和6年度に実施される前橋市職員採用試験を既に受験した方は受験することができません。
- ※ 上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する人は受験できません。
地方公務員法第16条に該当する人(以下のいずれかに該当する人)
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 前橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 任期付職員

「任期付職員」とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律(平成14年法律第48号)に基づき、任期を定めて採用され、1週間当たりの勤務時間が常勤職員と同じ職員をいいます。

職員に係る勤務時間等は、次のとおりです。

○任期：5年

○1週間の勤務時間：38.75時間

※土・日・祝日を含めたローテーション勤務となります。

3 試験のスケジュール（日程・会場及び合格発表等）

日 時	会 場	合格発表
令和7年1月19日（日） 集合 午前9時30分（時間厳守）	前橋市役所（前橋市議会庁舎） （前橋市大手町2-12-1）	令和7年1月下旬に 受験者全員に通知します。

4 試験の内容等

試験の種類	内 容
専門試験	職務に必要な専門知識及び能力についての筆記試験 （博物館学、美学・芸術学、近現代美術史、学芸員の基礎知識に関する問題）
面接試験	面接による人物及び職務に対する適応性等の試験

【試験の終了時間】

筆記試験及び面接試験が終わり次第、試験は順次終了となります。（目安として13時30分～16時00分頃までの間）
多くの方が受験した場合は、別日に一部試験を実施する場合があります。

5 受付期間・申込手続等

申込方法	<p>申込期間：令和6年12月9日（月）から令和7年1月6日（月）</p> <p>申込方法：窓口へ持参または郵送 ⇒窓口持参の場合：受付時間は8:30～17:15（土日祝日・年末年始を除きます） ⇒郵送の場合：令和7年1月6日（月）必着</p>
必要書類等	<p>(1)別紙申込書</p> <p>(2)写真（タテ4 cm×ヨコ3 cm、最近6か月以内に撮影したもので、カラー・白黒問わず）</p> <p>(3)通常はがき(85円)・・・1枚 受験票を印刷して送付しますので、宛先等何も記入しないで添付してください。 「年賀はがき」、「絵入りはがき」等、「通常はがき」以外のものは受付できません。</p> <p>(4)以下に示す各種資料</p> <p>①事業・企画・論文等実績調書（指定様式）【必須】</p> <p>②論文の写し（卒業論文、修士論文、博士論文、学会誌や紀要の研究論文等）【②、③又は④のいずれか1点以上】</p> <p>③展覧会刊行物への寄稿文等の写し【②、③又は④のいずれか1点以上】</p> <p>④その他自身が関わった展覧会や事業等の記録や内容が具体的に分かるものの写し【②、③又は④のいずれか1点以上】</p> <p>◆①については、必ず提出してください。 本市ホームページからもダウンロード可能です。</p> <p>◆②、③、④については、いずれかのうち1点以上提出してください。</p> <p>◆提出された資料は返却しません。</p>
申込手続	<p>記入にあたっての注意点及び申込書記入例をよく読んで上で必要事項を記入し、写真を貼付して、通常はがき及び上記に示す各種資料を添えて、市役所5階職員課へ郵送又は直接持参にて提出してください。</p>
注意事項	<p>・記載事項を訂正する場合は修正液等は使用せず、二重線（＝）で消してください。</p> <p>・郵送で申し込む場合は、必ず簡易書留とし、封筒の表の左隅に「採用試験申込」と赤サインペン等で朱書してください。</p> <p>・最終日までに提出・到着したものに限り受付をします。（消印有効ではありません）</p> <p>上記の事項が守られていない場合、受験できないことがありますので十分ご注意ください。</p>

6 受験時の注意事項

注意事項	<p>① 試験会場や集合時間の指定は、受験票の送付にて行います。受験票が届きましたら確認してください。受験票は、1月10日（金）までに発送します。</p> <p>② 試験会場には、<u>受験票を持参してください。</u></p> <p>③ 試験当日は、試験開始から試験終了まで携帯電話の電源を切ってください。</p> <p>④ 試験当日の連絡は、「試験に関する問い合わせ先」に記載の試験当日TELをご利用ください。</p> <p>⑤ この試験が最終試験となります。</p>
------	--

7 採用予定日・給与等

○最終合格者は、令和7年4月1日付けでの採用の予定です。

※最終合格発表後に、資格を証明するものの写し及び受験資格に定める職務経験に関連する在職証明書を提出していただきますが、申込書の記載に虚偽があり受験資格に該当しないことが明らかとなった場合は、採用を取り消します。

○勤務場所となる各施設の屋内は原則として全面禁煙となっています。

○年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇、結婚休暇、産前・産後休暇、育児休業などの休暇制度があります。

○社会保険については、群馬県市町村職員共済組合に加入します。

○初任給は次表のとおりです。ただし、基礎学歴取得後に経験年数のある人、又は他の学歴の人は、その経験年数、又は学歴に応じて調整されます。

令和6年4月1日の例

学芸員 (近現代美術)	22歳で大学を卒業し、民間企業等での職務経験が「5年」あり、採用時の年齢が27歳の場合	給料月額：238,100円 期末・勤勉手当（4.50月分）：約1,071,000円/年 ※期末・勤勉手当は在職期間による調整あり
	22歳で大学を卒業し、民間企業等での職務経験が「10年」あり、採用時の年齢が32歳の場合	給料月額：260,200円 期末・勤勉手当（4.50月分）：約1,170,000円/年 ※期末・勤勉手当は在職期間による調整あり

なお、給料、期末・勤勉手当のほか、地域手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当等がそれぞれの手当の支給条件に応じて支給されます。

※上記の給与は、国家公務員の給与水準などに基づいて改定されることがあります。

8 試験に関する問い合わせ先

前橋市総務部職員課人材育成係 採用試験担当

〒371-8601 前橋市大手町二丁目12番1号 電話：027-898-6503（直通）又は 027-224-1111（内線3503）

e-mail：shokuin@city.maebashi.gunma.jp

【第1次試験当日の連絡先】

試験本部 電話：090-3064-9803※

※1/19(日)午前8時30分から全ての試験が終了するまでの間で利用可能です。他の時間帯は利用できません。